



第8号様式

許 可 証

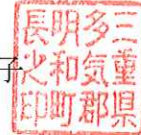
令和8年1月23日

住 所： 三重県松阪市五主町 1313

氏 名：株式会社 司 代表取締役 松村 亜矢子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により、一般廃棄物処理業の許可を受けたことを証する。

三重県多気郡明和町長 下村 由美子



許可番号	令和8年度 第7号
許可の年月日 及び有効期間	令和8年4月1日より 令和10年3月31日まで
一般廃棄物処理業の区分	収集・運搬
取り扱う廃棄物 の種類及び形状	事業系一般廃棄物及び遺品整理に生じる一時多量の一般 廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）
一般廃棄物処理業を行う区域 （特定業種及び特定事業所の みを対象とする場合はその業 種名又は事業所名）	明和町全域
その他条件	(1)関係法令を遵守すること。 (2)許可車両には、許可証の写しを常時携帯しておくこと。 (3)毎月の廃棄物の収集・運搬量については生活環境課まで 実績報告書を提出すること。 (4)許可証の内容に変更があった場合は、直ちに変更届出書 を提出すること。 (5)条件に違反した場合、許可を取り消すことがある。 (6)登録車両 ①三重 800 せ 3027 ②三重 100 せ 9682 ③三重 800 す 9832 ④三重 100 そ 4783 ⑤三重 800 せ 2047 ⑥三重 100 は 6855 ⑦三重 800 は 2318 ⑧三重 100 は 8562